

## 国の「基本指針」の構成と主なポイント

## 構成

- (1) 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に関する基本的事項
- (2) 障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標（成果目標）
- (3) 障害福祉計画等の作成に関する事項
- (4) その他自立支援給付及び地域生活支援事業並びに障害児通所支援等の円滑な実施を確保するために必要な事項

## 主なポイント

## (1) - 1 基本的理念

- ①障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- ②市町村を基本とした身近な実施主体と障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等
  - ・難病患者等への支援を明確化する。
- ③入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
  - ・地域生活支援拠点等を整備し、整備・運営にあたっては、地域生活支援拠点等と基幹相談支援センターのそれぞれの役割を踏まえた効果的な連携を確保する。
- ④地域共生社会の実現に向けた取組
  - ・地域福祉計画や重層的相談支援体制整備事業実施計画との連携を図る。
- ⑤障害児の健やかな育成の発達支援
- ⑥障害福祉人材の確保・定着
  - ・職員の処遇改善等による職場環境の整備や障害福祉現場におけるハラスメント

## 対策、ICT・ロボットの導入による事務負担の軽減、業務の効率化

### ⑦障害者の社会参加を支える取組定着

- ・文化・芸術活動や健康づくり、スポーツ等の分野を含め、地域でいきいきと安心して健康的に暮らすことができる社会を目指す。また、障害特性に配慮した意思疎通支援や支援者の養成、障害当事者によるICT活用等の促進を図る。

## (1) - 2 障害福祉サービスの提供体制の確保に関する基本的考え方

### ①訪問系サービスの保障

### ②日中活動系サービスの保障

### ③グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備と機能の充実

- ・グループホームにおける希望する障害者への一人暮らし等に向けた支援等の充実を図る。
- ・地域生活支援拠点等を整備し、コーディネーターを配置して、地域の支援ニーズの把握、社会資源の活用、関係機関の連携等を進め、効果的な支援体制を構築する。

### ④一般就労への移行等の推進

### ⑤強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害者等に対する支援体制の充実

- ・難病患者に対して障害福祉サービスの利用も含む支援体制を整備する。

### ⑥依存症対策の推進

## (1) - 3 相談支援の提供体制の確保に関する基本的考え方

### ①相談支援体制の充実・強化

- ・令和6年4月から各市町村において基幹相談支援センターの設置が努力義務化。

### ④協議会の活性化

## (1) - 4 障害児支援の提供体制の確保に関する基本的考え方

### ①地域支援体制の構築

- ・ 児童発達支援センターを地域の障害児の健全な発達において中核的な役割を果たす機関として位置づけ、幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能等を踏まえ、重層的な支援体制を整備する。

### ③地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進

- ・ 障害児の地域社会への参加・包容の推進体制の構築

## (2) - 1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

- ・ 地域生活への移行者数
- ・ 施設入所者数

## (2) - 2 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ・ 精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数
- ・ 精神病床における1年以上長期入院患者数
- ・ 精神病床における早期退院率（入院3ヶ月時点、6ヶ月時点、1年時点）

## (2) - 3 地域生活支援の充実

- ・ 地域生活支援拠点等を整備するとともに、その機能の充実のため、コーディネーターを配置するなどにより、効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、年1回以上運用状況の検証及び検討を行う。
- ・ 強度行動障がいをもつ者に関し、各市町村又は圏域において、その状況や支援ニーズを把握し、地域の関係機関が連携した支援体制の整備を進める。

## (2) - 4 福祉施設から一般就労への移行

- ・ 福祉施設利用者のうち、就労移行支援事業等を通じた一般就労移行者数
- ・ 就労定着支援による職場定着率

- ・就労移行支援事業利用修了者に占める一般就労へ移行した者の割合5割以上の事業所数
- ・就労定着支援事業所の利用者数
- ・障害者の希望や能力に沿った就労の実現を図るため、就労選択支援事業について取組を進める。

## (2) - 5 障害児支援の提供体制の整備等

- ①児童発達支援センターの設置及び障害児の地域社会への参加・包容を推進
- ④医療的ケア児支援センターの設置（都道府県ごと）、医療的ケア児等支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置

## (2) - 6 相談支援体制の充実・強化等

- ・総合的な相談支援、地域の相談支援体制の強化及び関係機関等の連携の緊密化を通じた地域づくりの役割を担う基幹相談支援センターの設置を推進

## (2) - 7 障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築

## (4) - 1 その他自立支援給付及び地域生活支援事業並びに障害児通所支援等の円滑な実施を確保するために必要な事項

- ・虐待の防止
- ・意思決定支援の促進
- ・芸術文化活動支援による社会参加等の促進
- ・情報の取得利用・意思疎通の推進
- ・差別の解消の推進
- ・利用者の安全確保、研修等の充実